

# 議会運営委員会日程

令和5年6月13日（火）

午前10時 502会議室

日程第1 6月14日（水）の本会議の運営について

【別紙「6月14日（水）の本会議の議事要領」による】

日程第2 その他

## 6月14日（水）の本会議の議事要領

1

日程第1 分割議決議案2件を一括上程

議案第106号 川崎市新本庁舎超高層棟新築工事請負契約の変更について

議案第111号 令和5年度川崎市一般会計補正予算

(1) 委員長報告（日程第1の議案2件）

総務委員長からの報告

～ 委員長報告に対する質疑 ～

(2) 討論

(3) 採決

議案第106号及び第111号の2件を起立により一括採決

令和5年第3回川崎市議会定例会  
議事日程第2号

令和5年6月14日(水)  
午前10時 開 会

第 1

- 議案第106号 川崎市新本庁舎超高層棟新築工事請負契約の変更について  
議案第111号 令和5年度川崎市一般会計補正予算

令和5年6月12日

川崎市議会議長  
青木功雄様

総務委員長  
木庭理香子

総務委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第106号 川崎市新本庁舎超高層棟新築工事請負契約の変更について  
(原案可決)

議案第111号 令和5年度川崎市一般会計補正予算  
(原案可決)

# 代表討論（分割議案） 通告書

令和5年6月12日

川崎市議会議長 様

会 派 名 共 産 党

討論者氏名 井口 真美

時 間 約 3 分

次のとおり代表討論を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

議 案 (請願を含む)	
反 対 討 論	
賛 成 討 論	議案第106号 川崎市新本庁舎超高層棟新築工事請負契約の変更について
報 告	

